



Japan Platform for Migrant Workers
towards Responsible and Inclusive Society



「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム」

Japan Platform for Migrant Workers
towards Responsible and Inclusive Society

(JP-MIRAI)

概要説明

概要



背景

- 日本には2020年1月時点で約166万人の外国人労働者（うち外国人技能実習生は約38万人）がおり、雇用する事業所数は24万カ所と報告されており、今や日本の経済・社会の重要な構成員となっています。
- 国際社会では、国連持続可能な開発目標（SDGs）や「ビジネスと人権」の意識が高まる中、日本においては、外国人の労働者に対する 強制労働・差別・ハラスメント等の問題について、国際的な批判が強まっている。
- こうした状況は、企業など雇用主や受入れ団体において、労働者の確保やESG投資、ブランディングにも影響を及ぼし、国際的な人材獲得競争の中で、将来日本の人材確保が難しくなるという指摘もあり、早急な対応が求められている。

概要

SDGsの目標年限である2030年に向けて日本国内の民間企業・自治体・NPO・学識者・弁護士などの立場の異なるステークホルダーと共に、
「国連持続可能な開発目標（SDGs）や国連ビジネスと人権に関する指導原則などにおいて、外国人労働者の権利を保護し、労働環境・生活環境を改善し、責任をもって外国人労働者を受入れ、『**選ばれる日本**』となり、包摂的な経済成長と持続的な社会の実現を目指す」ため、2020年11月に設立する任意団体です。



Japan Platform for Migrant Workers
towards Responsible and Inclusive Society



総会

会員紹介 企業・団体会員 39

2020.11.12時点

アイ・シー・ネット株式会社
愛知商工連盟協同組合
味の素株式会社
イオン株式会社
一般財団法人建築物管理訓練センター
一般財団法人 CHIKYUJIN
一般社団法人国際連携推進協会
一般社団法人 Nature&Humans Japan
一般社団法人 SPUTNIK International
おおすみハートリンク事業協同組合
株式会社アジアブリッジパートナーズ
株式会社アシックス
株式会社ウニードス
株式会社クレアン
株式会社セブン&アイ・ホールディングス
株式会社中本・アンド・アソシエイツ
株式会社ひなたいちご園
株式会社 ASIAtOJAPAN
株式会社 J・Bridge
株式会社 La Cle グローバルサービス

協同組合大阪コラボレーションマネジメント
行政書士法人ACROSEED
グローバル・ビジネス・アライアンス協同組合
国民生活産業・消費者団体連合会
住友電気工業株式会社
ソフトバンク株式会社
ダイセン株式会社
帝人株式会社
特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会
特定非営利活動法人日本国際親善協会
トヨタ自動車株式会社
虎ノ門法律経済事務所
三起商行株式会社
日本繊維産業連盟
日本惣菜協会
日本ミャンマー支援機構株式会社
有限会社人の森
DXHUB株式会社
TSCJAPAN株式会社

以上、計**39団体**

会員紹介 個人会員 12名

飯塚まり	(同志社大学大学院ビジネス研究科)
指宿昭一	(弁護士)
内田謙一	(個人事業主)
木村 知之	(Director General Strategy, Policy and Partnerships Department, Asian Development Bank)
佐野竜平	(法政大学)
杉田昌平	(センチュリー法律事務所)
鈴木 江理子	(国土舘大学／NPO法人移住者と連帯する全国ネットワーク)
鈴木 崇弘	(城西国際大学)
高井 昌平	(弁護士)
多ヶ谷 實	(公益社団法人埼玉県社会福祉士会多文化共生ソーシャルワーク委員会)
津田昌二	(キャリアデザイン工房)
藤谷芳孝	(NPO法人 JICAシニアボランティア経験を生かす会)

総会参加数（会場・ウェブ）

区分	数	出席	欠席
団体会員	39	37	2
個人会員	12	11	1
合計	51	48	3

委任状 1

本日の総会のアジェンダ

(規約案第7条)

総会は、全ての会員をもって構成し、以下の事項について決定する

1. 行動原則の採択および修正 **【議題 2】**
2. 活動の基本計画の採択および修正 **【議題 3】**
3. 事務局体制、アドバイザリーグループの承認 **【議題 4】**
4. 規約の改定 **【議題 1】**

議題 1：会員規約（案）の承認

ホームページ 規約リンク

<https://jp-mirai.org/wp-content/uploads/2020/11/%E8%A6%8F%E7%B4%84%E6%A1%881105HP%E6%8E%B2%E8%BC%89%E7%94%A8.pdf>

議案 2：行動原則（案）の承認

【私たちが目指す社会】

国連持続可能な開発目標（SDGs）や国連ビジネスと人権に関する指導原則などにおいて、外国人労働者の権利を保護し、労働環境・生活環境を改善することは、世界的な社会課題とされています。日本においても、働く外国人が増え経済社会の重要な一翼を担う中、これらの課題解決に真摯に取り組み、責任をもって外国人労働者を受入れ、「選ばれる日本」となることが重要です。私たちは、外国人労働者が安心して働けるディーセントワークの実現を通じて、包摂的な経済成長と持続的な社会の実現を目指します。

【私たちの行動】

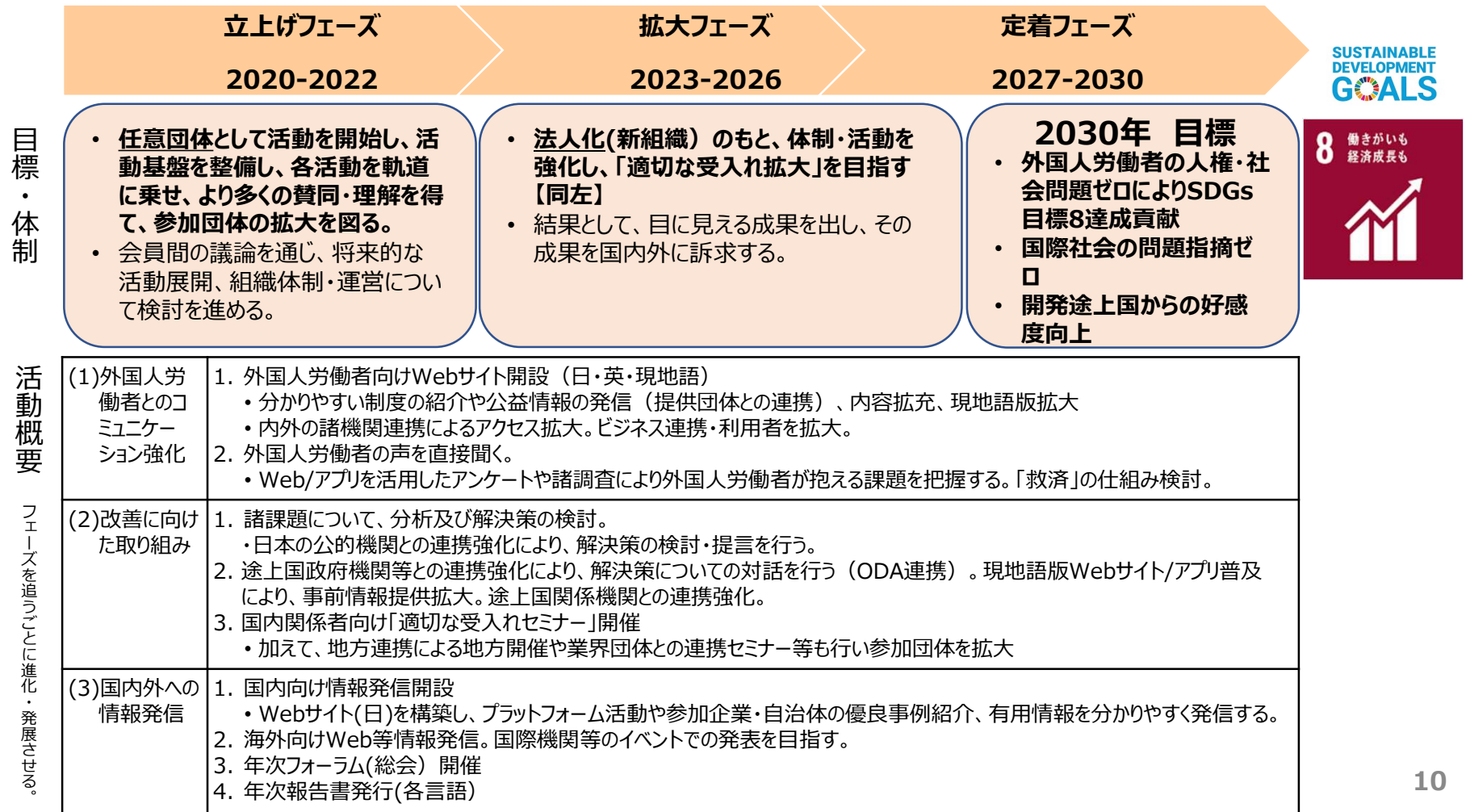
私たち、本プラットフォームの会員は、省庁、自治体、関係機関や市民社会、有識者並びに国際機関を含むすべてのステークホルダーと協力し、「私たちが目指す社会」の実現に向け、次のように行動します。

1. 私たちは、外国人労働者の受入れに当たり、**関係法令を遵守**します。
2. 私たちは、外国人労働者の人権尊重や労働環境・生活環境などの**現状を把握し、課題の解決**に努めます。
3. 私たちは、働く場と生活の場の両方で、外国人労働者との相互理解を深め、**信頼関係を醸成**します。
4. 私たちは、日本及び国際社会の発展と安定に貢献するため**外国人労働者の能力開発**に尽力します。
5. 私たちは、プラットフォームの取り組みを**日本国内及び世界に発信**していきます。

なお、上記の行動は、私たちの企業・団体自身の取り組みのみならず、サプライチェーンや関係する企業・団体にも積極的に働きかけることとします。

議案 3 : 活動の基本計画 案

- SDGsの目標年である2030年に向け、長期的な活動を行います。
- 当初2年は、「立上げフェーズ」とし、任意団体として活動基盤を整備し、参加団体を拡大しながら、(1)～(3)の活動を開始します。
- 2023年以降は、体制・活動を強化し、適切な受け入れの拡大を目指します。
- 2030年に、外国人労働者の人権・社会問題の最小化を目指し、SDGs 目標8の達成に貢献します。



議題 4 : 事務局体制（規約第10条） 及び アドバイザーグループ（規約第8条）

【事務局】

- 一般社団法人 ザ・グローバル・アライアンス・フォー・サステイナブル・サプライチェーン（ASSC）
（JP-MIRAI事務局長：和田征樹）
- 独立行政法人 国際協力機構（JICA）

議題 4 : 事務局体制（規約第10条） 及び アドバイザーグループ（規約第8条）

団体	個人
1. 味の素株式会社 2. イオン株式会社 3. 一般社団法人日本惣菜協会 4. 株式会社アシックス 5. 株式会社クレアン 6. 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 7. 国民生活産業・消費者団体連合会（生団連） 8. 特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会 9. 住友電気工業株式会社 10. 株式会社セブン＆アイホールディングス 11. 帝人株式会社 12. 帝人フロンティア株式会社 13. トヨタ自動車株式会社 14. 日本繊維産業連盟 15. 三起商行株式会社	1. 指宿昭一 2. 杉田昌平 3. 高井信也 4. 毛受敏浩 5. 山田美和 敬称略

ご承認をお願いします

ありがとうございました



Japan Platform for Migrant Workers
towards Responsible and Inclusive Society